

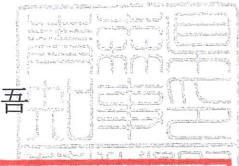
産業廃棄物収集運搬業許可証



神奈川県川崎市川崎区扇町6番1号
早来工営株式会社
代表取締役 小松 稔明

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

青森県知事 三村 申吾



許可の年月日 平成31年2月28日
許可の有効年月日 平成38年1月23日



1. 事業の範囲

積替え又は保管の有無
無し

取り扱う産業廃棄物の種類

燃え殻 汚泥 廃油 廃酸 廃アルカリ 廃プラスチック類 紙くず 木くず 繊維くず 動植物性残さ ゴムくず 金属くず ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず 鋳さい がれき類 ばいじん (これらのうち、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを含む。)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当無し

3. 許可の条件
無し

4. 許可の更新又は変更の状況
平成26年1月24日 新規許可
平成31年1月10日 書換え
平成31年2月28日 更新許可及び優良認定

5. 積替え許可の有無 無し
市名 - 許可番号 -

6. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 有

(以下余白)